

人事行政の運営等の状況

「熊本市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与、職員数および勤務条件などの概要を公表します。この条例に基づく公表は、前年度の実績について行うものです。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成29年度	732,217人	410,085,959千円	6,257,525千円	79,628,319千円	19.42%

※人口は平成30年3月31日の人口です。人件費には、市長、副市長、市議会議員その他特別職に支給する給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給 与 費				1人当たりの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成29年度	8,409人	36,281,750千円	5,840,523千円	14,177,887千円	56,300,160千円	6,695千円

※職員手当には、退職手当を含みません。
 ※職員数は平成29年4月1日現在です。
 ※給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員(一般行政職)の平均年齢および平均給料月額

平均年齢	平均給料月額
42.3歳	327,700円

(4) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区 分	熊本市	国
大 学 卒	183,400円	178,200円
高 校 卒	149,400円	146,100円

(5) 職員(一般行政職)の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

経験年数	10年	15年	20年	25年	30年
大 学 卒	269,712円	321,807円	364,337円	383,771円	408,565円
高 校 卒	216,746円	264,760円	307,380円	346,821円	366,784円

※経験年数とは、学校卒業後すぐに採用された場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 職員(一般行政職)の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	8 級	9 級	計
標準的な職務内容	主事技師	経験主事 経験技師	主任主事 主任技師	主 査	主 幹	課 長	部 長	局 長	
職 員 数	260人	316人	802人	773人	546人	211人	65人	24人	2,997人
構 成 比	8.7%	10.5%	26.8%	25.8%	18.2%	7.0%	2.2%	0.8%	100%

(7) 職員手当の状況

区 分	熊 本 市	国				
扶 養 手 当	○配偶者 13,000円 ○子 1人7,000円 ○父母等 1人6,500円 ※職員に配偶者がいない場合にあつては、 そのうち1人については11,000円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	○配偶者 10,000円 ○子 1人8,000円 ○父母等 1人6,500円 ※職員に配偶者がいない場合にあつては、 そのうち1人については10,000円 父母等1人については9,000円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算				
通 勤 手 当	○電車・バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円を限度に支給 ○自動車などを利用する場合 使用距離に応じて3,300円～23,000円を支給	自動車などについては、 一部異なる				
住 居 手 当	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同 左				
期末・勤勉 手 当 (平成29年度)	6月期	1.225月分(0.65月分)	0.8月分(0.375月分)	同 左	0.85月分(0.4月分)	
	12月期	1.375月分(0.8月分)	1.0月分(0.475月分)		0.95月分(0.45月分)	
	計	2.6月分(1.45月分)	1.8月分(0.85月分)		1.8月分(0.85月分)	
退職手当	自己都合	20.45月分	25.56月分	同 左	自己都合	25.56月分
	勤続20年	29.15月分	34.58月分		25.56月分	
	勤続25年	41.33月分	49.59月分		34.58月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分		49.59月分	

※期末・勤勉手当の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(8) 定員の状況

部 門	職員数(人)		対前年 増減数(人)	
	平成28年	平成29年		
一般行政部門	議 会	28	28	0
	議 総	847	834	△ 13
	議 税	214	224	10
	議 生	807	798	△ 9
	議 衛	620	637	17
	議 労	3	3	0
	議 農	173	169	△ 4
	議 商	182	184	2
	議 土	654	657	3
	小 計	3,528	3,534	6
特別行政部門	教 育	632	4,073	3,441
	消 防	796	802	6
小 計	1,428	4,875	3,447	
公営企業等	病 院	760	675	△ 85
	水 道	224	217	△ 7
	交 通	84	81	△ 3
	下 水	177	174	△ 3
	そ の 他	171	165	△ 6
	小 計	1,416	1,312	△ 104
合 計	6,372	9,721	3,349	

(△はマイナス)

(9) 特別職の報酬等の状況

区 分	市 長	副市長	議 長	副議長	議 員
報酬等月額	1,186,000円	944,000円	818,000円	744,000円	674,000円
期末手当	6月期:1.5月分		12月期:1.8月分	計 3.3月分	

(10) 勤務時間等の状況

勤務時間	休憩時間	週休日
午前8時半～午後5時15分	正午～午後1時	土曜日 日曜日

(11) 休暇の設置状況

事 由	期 間	
年次有給休暇	20日以内	
病気休暇	90日以内	
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	5日以内
	妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を超えない範囲内で必要と認める時間
	妊娠障害休暇	14日以内
	産前休暇	出産予定日以前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間目)に当たる日から出産の日まで
	産後休暇	出産の日の翌日から8週間
	育児時間	子が3歳になるまで、1日に2回以内各45分
	配偶者分娩休暇	3日以内
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまで、1年度中5日以内 (対象となる子が複数いる場合は、10日以内)
	男性の育児参加休暇	配偶者が出産予定8週間前から出産後8週間の間、当該出産にかかる子または小学校就学の始期に達する子を養育する場合に5日以内
	忌引休暇	続柄に応じて1日から7日
	夏期休暇	5日以内
	永年勤続表彰休暇	30年…4日以内、20年…2日以内

(12) 懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計
人 数	0人	0人	2人	3人	5人

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分です。

(13) 休業の取得状況

休業区分	取得者数		
	男 性	女 性	計
育児休業	4人	346人	350人
育児部分休業	0人	36人	36人
育児短時間勤務	1人	22人	23人
自己啓発等休業	0人	1人	1人
配偶者同行休業	0人	2人	2人

(労務厚生課 ☎096-328-2960)
 (人事課 ☎096-328-2149)